

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	一般廃棄物処理管理事務	款	6	項	1	目	3	事業	1	整理番号	444
担当部課名	環境清掃部清掃管理課	係名	指導係	連絡先電話番号	3727	昨年度整理番号	520	枝番号			
上位施策No・施策名	20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	予算事業区分									

事業開始	平成	▼	12年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物 一般廃棄物処理業者	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 一般廃棄物搬入ごみ組成調査実施車両延台数 (2) 一般廃棄物処理業者許可(新規・更新)件数						
事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	廃棄物の分別状態を良好にし、より円滑な廃棄物処理を可能にしていく。 一般廃棄物処理基本計画に定めた目標値の達成を目指す。		活動指標名(式)		(1) 一般廃棄物搬入ごみ組成調査実施車両延台数 (2) 一般廃棄物処理業者許可(新規・更新)件数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		一般廃棄物の処理施設搬入量						
清掃リサイクル事業の基礎データを収集する。 家庭からの廃棄物の排出原単位(一人当たりごみ量)調査を実施する。 可燃ごみ・不燃ごみの組成調査を実施する。 事業系一般廃棄物のごみ量を把握する。 適正な排出処理に向けた基盤づくり。 一般廃棄物処理業者への許可・助言・指導。 在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対する薬剤師会へ補助を行う。(事業費の1/2)	算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		事業系一般廃棄物(普通ごみ)搬入量(持込ごみ量)						
	算定式・指標の説明等										

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する 20年度の 達成率%	計画に対する 20年度の 達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	台	8	8	10	8	10	18	8	125.0	125.0	
	活動指標(2)	件	127	323	160	127	112	160	125	89.6	88.2	
	成果指標(1)	t	125,419	123,127	120,595	114,195	110,928	1,059,725	84,282	131.6	97.1	
	成果指標(2)	t	30,112	29,427	28,838	27,293	28,836	27,853	27,101	106.4	105.7	
総事業費・コスト把握	事業費	千円	8,699	16,205	14,797	8,955	8,182	10,252	20年度予算執行率% 91.4			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	4,095	9,460	9,303	3,887	3,577	5,210	成果指標(1)は、指定処理施設(清掃工場等)への家庭廃棄物総搬入量(焼却・不燃・粗大)を指します。			
	職員数(常勤 非常勤)	人	5.82 1.00	5.56 1.00	5.82 1.00	5.06 2.00	5.08 1.70	5.95 1.40	成果指標(2)は、指定処理施設(清掃工場等)への事業系一般廃棄物総搬入量を指します。			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	52,729	50,818	53,195	45,793	45,974	53,848	は、一般廃棄物処理業許可及び浄化槽清掃業許可の手数料収入です。		
		(内)非常勤職員分	千円	2,830	2,770	2,770	5,600	4,760	3,920			
	総事業費 + +	千円	64,258	69,793	70,762	60,348	58,916	68,020				
	単位あたりコスト (-)÷	円	8,032,250	8,724,125	7,076,200	7,543,500	5,891,600	3,778,889				
	財源	受益者負担分	千円	1,280	1,031	1,698	1,231	1,150	1,631			
		国からの補助金等	千円	/	/	/	/	/	/			
都からの補助金等		千円	/	/	/	/	/	/				
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/				
特定財源計 + + +		千円	1,280	1,031	1,698	1,231	1,150	1,631				
差引:一般財源 -		千円	62,978	68,762	69,064	59,117	57,766	66,389				
受益者負担比率 ÷	%	2.0	1.5	2.4	2.0	2.0	2.4					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 444

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	一般廃棄物搬入ごみ組成調査及び基本計画策定に係る調査等				3,392
	一般廃棄物処理業者許可・指導に係る共同実施分担金等				323
	廃棄物情報管理システム保守管理				3,226
	在宅医療廃棄物収集支援	1	団体		161
	その他(全国都市清掃会議負担金ほか)				
(2)事業実績	一般廃棄物処理業者に対しては、順次、立入検査を実施し、廃棄物の処理状況や帳簿等を確認し、必要な改善指示等を行い、円滑・適正な廃棄物処理と生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図りました。一般廃棄物処理基本計画の目標値達成のための具体的なプログラムである「ごみ半減プラン430」を作成し、広報紙や区ホームページ等で周知を行うと共に、環境博覧会会場等で概要版を配布するなど、周知を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	平成12年度から、清掃リサイクル事業が都から区へ移管され、平成18年度には、事業系一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に係る事務が、東京二十三区清掃協議会から区へ移管されました。20年4月からは、ごみ・資源の分別方法が変更となり、不燃ごみが約20%減量、資源回収量が約20%増加するなど、ごみの排出量や組成も変化しました。	平成20年度実施の区民意向調査より、集積所収集方式に対する問題点や課題が浮き彫りになりました。また、戸別収集移行への区民要望が寄せられています。	ごみ・資源の分別方法変更後の、ごみ量や組成内容を分析することで、より効果的な一般廃棄物処理基本計画の目標達成のための施策が可能となります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	一般廃棄物処理基本計画は、法に基づいた「区の清掃・リサイクル事業の指針」です。この計画に基づき、清掃リサイクル事業が実施されます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	区の廃棄物・資源のデータを、区民や事業者にわかりやすくお知らせすることに努め、区民、事業者、区の3者が協働して適正な排出に向けた取り組みを行っていきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	行政が主体となる事業であるため、見直しの余地はありません。
(4) コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容)	調査事業について、低コスト・高品質の調査をめざします。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	20年度にはごみ・資源の分別の変更などにより、不燃ごみが減量し、資源回収量が増加するなど、一般廃棄物処理基本計画の目標値に近づくことができました。引き続き、廃棄物の組成等の調査・分析を確実に行うとともに、ごみの減量や良質な資源の確保に向けて、区の取組み状況をわかりやすくお知らせすることにより、区民と事業者、区が連携して目標値達成に取り組んでいきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	区の清掃・リサイクル事業の指針である「一般廃棄物処理基本計画」の5年ごとの改定に向け、廃棄物の排出状況や組成の調査、データ収集を行いました。また、区民意向調査により、家庭ごみ戸別収集等に対する区民の意見を確認しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	区の清掃リサイクル事業の指針である「一般廃棄物処理基本計画」が、区民に納得され理解される計画となるよう、清掃・リサイクルに係る基礎データの収集、調査を引き続き実施していきます。また、21年度には、排出原単位調査等を実施し、新たな基礎データとしていきます。さらに、事業者から排出される一般廃棄物について、適正な処理がなされるよう、許可業者への指導を行います。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	21年度には車両中継所が変更し、また数年後には中間処理施設の変更が見込まれますが、「ごみ組成調査」については、これまでと同条件での調査を実施し、継続的なデータとするために、他機関等との調整が必要です。また、家庭からの廃棄物の調査については、区民の理解と協力が不可欠なため、区民に対して十分な説明を行います。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	円滑な廃棄物処理の実施及び収集に係る区民サービスを向上させるためにも、清掃・リサイクルに関する基礎データの収集、調査等を引き続き行います。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ごみ・し尿の収集・運搬			款	6	項	1	目	3	事業	3	整理番号	446					
担当部課名		環境清掃部清掃管理課			係名	清掃計画係			連絡先電話番号	3725			昨年度整理番号	522	枝番号				
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上			予算事業区分														
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	3	施策番号	1	事業コード	3	<input checked="" type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物処理及び再利用に関する条例											
	事業の目標	区内一般家庭事業者(排出日量50kg未満)				活動指標名(式)		(1) ごみ(可燃、不燃、粗大)の収集量 (2) 粗大ごみの収集点数											
	活動内容	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 集積所等に分別・排出されたごみを、適正かつ効率的に収集・運搬する。 区民が利用しやすいよう、収集サービスの向上を図る。				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)区民一人1日あたりのごみ排出量 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)ごみ・し尿収集運搬コスト 算定式・指標の説明等											
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する						
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の						
												達成率%	達成率%						
指標	活動指標(1)		t	125,419	123,127	120,598	114,195	110,928	106,311	84,282	131.6	97.1							
	活動指標(2)		点	322,651	323,000	322,993	323,000	345,265	346,000	323,000	106.9	106.9							
	成果指標(1)		/人・日	649	644	618	587	565	541	430	131.4	96.3							
	成果指標(2)		円/t	22,128	23,021	23,006	22,971	23,653	23,743	29,948	79.0	103.0							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	943,877	1,018,017	956,342	1,095,233	1,021,460	1,098,860	20年度予算執行率%			93.3						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	442,874	115,956	135,589	1,067,653	1,004,333	1,061,622										
	職員数(常勤 非常勤)		人	185.95 24.00	175.98 23.00	178.05 23.00	162.08 18.00	174.42 18.00	162.79 20.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,684,707	1,608,457	1,627,377	1,466,824	1,578,501	1,473,250										
		(内)非常勤職員分	千円	67,920	63,710	63,710	50,400	50,400	56,000										
	総事業費 + +		千円	2,696,504	2,690,184	2,647,429	2,612,457	2,650,361	2,628,110										
	単位あたりコスト (-)÷		円	21,500	21,849	21,953	22,877	23,893	24,721										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		千円																	
その他の補助金等		千円																	
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源 -		千円	2,696,504	2,690,184	2,647,429	2,612,457	2,650,361	2,628,110											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 446

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬	311	日	599,301
		し尿の収集運搬	54	戸	8,058
		粗大ごみの収集運搬	362	日	265,446
		収集作業員人件費(臨時)	9619	人	122,039
その他(粗大ごみの申込受付等)		26,616			
(2)事業実績	不燃ごみであったプラスチック製容器包装は資源として回収し、それ以外のプラスチック製品やゴム・皮革製品等は可燃ごみとして収集するサーマルリサイクル(熱回収)を区内全域で実施したことにより、不燃ごみは前年度より約79%減少し、可燃ごみは約9%の増加となりました。なお、不燃ごみの収集回数は週1回から月2回に変更しています。また、粗大ごみは、民間事業者による収集に変更し、申し込みから3日後には収集しており、回収量も前年度比で約9%増加しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	可燃ごみ量 H12 108,401t H19 93,399t H20 101,887t 不燃ごみ量 H12 25,288t H19 23,499t H20 5,000t
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	集積所管理が特定の利用者に偏っていたり、ごみを出す人のマナーなどによるトラブルが発生しており、戸別収集を希望する声が多く寄せられています。ごみ出しの利便性を向上させるためにも、戸別収集の検討を実施していきます。
	今後の予測	

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 ごみの収集運搬は、区民の日常生活に密着し、不可欠な事業です。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	効率性、安全性を考慮しながら、ごみ量に見合った作業計画の見直しを行います。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみは無料で収集を行っているため、ごみ減量努力が報われず、不公平感がある。負担の公平性を図るため、ごみ排出量に見合った有料化を検討していきます。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	段階的に、収集運搬業務の民間委託を進めることで、コストを下げる事が可能です。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	サーマルリサイクルの実施に伴うごみの分別方法の変更により不燃ごみを大幅に削減できました。今後は更なるごみの減量をめざして、わかりやすく分別方法を周知していくとともに、戸別収集の実施や家庭ごみの有料化など、ごみの自己管理と減量化を図るための方策について、具体化に伴う課題を十分に調査・分析していきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減 コスト: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 戸別収集を実施している区への視察や経費の試算を行いました。また、区内数地区で戸別収集の実地検証を行いました。
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ごみの減量には、戸別収集と家庭ごみ有料化が有効です。自らの家前にごみを出す戸別収集を実施することにより、ごみ出しの利便性を向上させ、集積所に係るトラブルを解消することができます。22年度中には、一部地域で実施できるように検討を進めます。併せて家庭ごみ収集運搬について段階的に委託を進めます。
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 戸別収集と家庭ごみ有料化は、区民にとって、ごみ収集の大きな変化となります。このため、区方針の区民への周知を徹底して行い、区民に理解され、協力される制度とする必要があります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性 ● 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
(2)理由 不燃ごみを搬入する中継施設の変更に伴う作業形態の変更、戸別収集の一部地域実施などの予定があるため、車両及び収集人員の増加が見込まれます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ごみ・し尿運搬の中継業務			款	6	項	1	目	3	事業	4	整理番号	447		
担当部課名		環境清掃部杉並清掃事務所			係名	方南担当管理係			連絡先電話番号	3323-4571		昨年度整理番号	523		枝番号	
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例								
	事業の目標	中継所を適切に管理運営することにより、効率的な収集・搬出を行う。 中・大型車に積替えることで運搬車両台数を減らし、運搬コストの節減と環境への負荷を軽減する。				活動指標名(式)		(1) 杉並区・中野区・練馬区の不燃ごみの持込量 (2) 搬出したし尿量								
	活動内容	小型車で収集したし尿や粗大ごみの中・大型車へ積替え、処理施設へ搬出する堀ノ内中継所(民間施設)の管理運営を行う。 小型車で収集した不燃ごみを大型コンテナ車へ積替え、中間処理施設へ搬出する杉並中継所の管理運営(中継作業)を行う。				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 積み替え後、コンテナ車出庫総延台数 ÷ 中継所搬入総延台数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) し尿搬出車両台数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する			
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の	達成率%		
指標	活動指標(1)		t	53,277	51,300	47,123	32,000	19,531	0		0			61.0		
	活動指標(2)		kl	1,942	2,000	1,951	2,000	1,940	2,000		2,000	97.0	97.0			
	成果指標(1)		%	14	15	14	14	16	0		0		114.3			
	成果指標(2)		台	466	465	464	420	465	450		420	110.7	110.7			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	825,796	798,026	759,681	636,249	515,327	195,964		20年度予算執行率%		81.0			
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0		特記事項 平成20年4月から区内全域で廃プラスチックサーマルリサイクル等を実施したことにより、不燃ごみ量が大幅に減少したため、平成21年3月末で杉並中継所を廃止しました。					
	(内)委託費		千円	64,237	67,295	65,414	479,404	442,001	167,050							
	職員数(常勤 非常勤)		人	14.79 2.00	14.35 0.00	14.83 0.00	12.35 1.00	13.32 1.00	1.63 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	133,997	131,159	135,546	111,768	120,546	14,752							
		(内)非常勤職員分	千円	5,660	0	0	2,800	2,800	0							
	総事業費 + +		千円	965,453	929,185	895,227	750,817	638,673	210,716							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	18,121	18,113	18,998	23,463	32,700								
	財源	受益者負担分		千円	71,507	88,237	39,835	86,898	59,428	54,692						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		千円				0	0									
その他の補助金等		千円				0	0									
特定財源計 + + +		千円	71,507	88,237	39,835	86,898	59,428	54,692								
差引:一般財源 -		千円	893,946	840,948	855,392	663,919	579,245	156,024								
受益者負担比率 ÷		%	7.4	9.5	4.4	11.6	9.3	26.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 447

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		不燃ごみ中継搬出車両台数	5,660	台	260,504
		粗大ごみ中継搬出車両台数	3,196	台	126,212
		し尿中継搬出車両台数	465	台	19,790
		その他(杉並中継所プラント定期補修ほか)			108,821
(2)事業実績	平成20年度は、区内全域でサーマルリサイクルを実施したため不燃ごみが大幅に減少し、中継所への搬入搬出車両台数に影響がありました。(不燃ごみ中継搬入車両台数35,755台、不燃ごみ中継搬出車両台数5,660台)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並中継所では、平成8年度の設置から21年3月末の廃止までに搬入車両延べ906,114台を受け入れ、搬出車両延べ129,137台の実績がありました。13年4月から家電リサイクル法が施行され、4品目の家電機器が対象となり、21年4月から政令改正により新たな2品目の対象機器が加わり、粗大ごみ対象機器から除かれました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	粗大ごみは、業務委託契約をしている民間業者が申込み受付及び収集運搬を行っていますが、申込みから収集までの期間短縮が図られた反面、時期により申込みのための電話が混み合っていて、かかりづらいことがあるとの苦情が寄せられています。
	今後の予測	し尿収集は、対象者に高齢単身世帯が多いため、今後も対象戸数等の減少が続くことが予測されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	収集したし尿・粗大ごみの中継所において、より大型の車に積替えて処理・処分場へ輸送することにより、迅速かつ効率的な収集と輸送を実現し、輸送コストの節減と環境への負荷を軽減しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	し尿の貯留槽や排出車両の一層の適正管理に努めます。不燃ごみの減少に伴い、杉並中継所を廃止しました。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	し尿収集については、23区で統一して無料収集と決められています。粗大ごみは、平成20年4月に品目ごとの単価の見直しを行ったばかりです。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)]	平成20年度末に杉並中継所の廃止を行ったことにより、関連経費の削減を図っています。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	平成20年度は、区内全域でサーマルリサイクルを実施したため不燃ごみが前年度比79%減少し、不燃ごみ中継搬入車両台数50%、不燃ごみ中継搬出車両台数43%を削減しました。 今後は、不燃ごみ中継所(新宿、希望が丘)への運搬距離が遠くなったことの影響を少なくするために、効率的な収集・運搬を行うとともにごみ半減プランを着実に進めていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ○ 現状維持 ● 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	杉並中継所関係の予算は、施設管理経費を除き中継業務経費は大幅に削減しました。清掃車両の車両火災を防止するため、スプレー缶等を不燃ごみと別に回収するようにし、回収後の処理経費を増額しました。
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	杉並中継所廃止後の不燃ごみは、平成21年度は新宿中継所と希望丘中継所へ搬入しています。杉並中継所の今後の跡地活用のあり方については、区の施設配置の考えを総合的に勘案し、活用方針案を21年度中に策定します。
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	不燃ごみ中継所への運搬距離が遠くなったことの影響を少なくするため、効率的な収集・運搬を行うとともにごみ半減プランを着実に実行する必要があります。	
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2) 理由 平成21年度と同額程度の予算規模になる見込みです。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ごみ・資源の排出の適正管理			款	6	項	1	目	3	事業	6	整理番号	449					
担当部課名		環境清掃部杉並清掃事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	525	枝番号					
上位施策No・施策名		20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上					予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	3	施策番号	1	事業コード	4	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例										
	事業の目標	ごみの分別の徹底を働きかけ、カラス等による集積所の被害を防止するために区民等が取り組みやすくより低コストで効果的な方策を探り、集積所の衛生状態や街の美観を保持する。					活動指標名(式)		(1) 廃棄物処理手数料の収納済額 (2) 事業用大規模建築物への立入指導件数										
	活動内容	事業系及び粗大ごみ処理手数料及び動物死体処理手数料の徴収を行う。 ごみ排出の適正化指導、集積所のカラス等による被害の防止対策、大規模建築物の所有者への排出指導などを行う。					成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) カラス被害のある集積所割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) モデル地区における黄色いごみ袋排出率 算定式・指標の説明等										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%						
指標	活動指標(1)	千円	346,311	376,441	322,626	425,141	356,688	385,132	0		83.9								
	活動指標(2)	件	62	90	131	90	113	100	120	94.2	125.6								
	成果指標(1)	%	4.25	4.00	3.86	3.50	2.64	2.50	2.50	105.6	75.4								
	成果指標(2)	%	10.50	12.00	12.97	15.00	10.93	17.00	20.00	54.7	72.9								
総事業費・コスト把握	事業費	千円	49,903	88,415	71,138	89,259	71,478	83,833	20年度予算執行率%			80.1							
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	千円	19,794	22,938	14,482	28,863	22,250	22,831											
	職員数(常勤 非常勤)	人	32.78 1.00	32.63 1.00	33.00 1.00	34.13 1.00	32.98 0.00	30.62 0.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	296,987	298,238	301,620	308,877	298,469	277,111										
		(内)非常勤職員分	千円	2,830	2,770	2,770	2,800	0	0										
	総事業費 + +	千円	349,720	389,423	375,528	400,936	369,947	360,944											
	単位あたりコスト (-)÷	円	1,010	1,034	1,164	943	1,037	937											
	財源	受益者負担分	千円	1,621	1,601	1,584	1,667	1,534	20,490										
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0										
		都からの補助金等	千円				0	0	0										
		その他の補助金等	千円				0	0	0										
特定財源計 + + +		千円	1,621	1,601	1,584	1,667	1,534	20,490											
差引:一般財源 -		千円	348,099	387,822	373,944	399,269	368,413	340,454											
受益者負担比率 ÷	%	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	5.7												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 449

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		有料ごみ処理券徴収事務委託	134	店	1,933
		動物死体処理委託	1,574	頭	3,571
		折り畳み式ごみボックス	1,103	台	27,966
		黄色いごみ袋	331,050	枚	5,455
		その他(カラスネットの購入、ふれあい指導用消耗品ほか)			32,553
(2)事業実績	平成20年度は、ごみ・資源の収集方法を変更したことにより、区民に対する排出指導に重点をおいて取り組みました。また、ごみ・資源集積所のカラス被害防止とまちの美観向上のため、折り畳み式ボックス、カラスネット、黄色いごみ袋を配布しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	清掃事業が区に移管された当初、ごみ・資源(古紙・びん・缶)という分別が、新たな資源の分別としてプラスチック製容器包装、ペットボトルが加わり、古紙も分類に雑がみが加わるなど、ごみ減量のための資源化が図られています。また、平成20年度からは、サーマルリサイクルを開始し、不燃ごみのうち廃プラスチックや皮革製品などが、可燃ごみへ分別変更されています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の環境への関心が高まっているなかで、ごみ・資源集積所の管理や、ごみ・資源の分け方・出し方に関する質問や要望・苦情も多くなっています。
	今後の予測	ごみの減量及びごみ・資源の分別の徹底を図るため、収集方式を集積所から戸別へ変更することやごみの有料化について検討が進められており、今後のごみ・資源の排出について大きな転換期を迎えることが予想されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	カラス対策や個別の排出指導、分別の徹底・不法投棄の抑制等へのPR活動は、まちの美観保持やごみ減量に大きな効果をもたらします。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	現在の排出指導、PR活動をさらに充実したもとするほか、戸別収集方式の導入及び家庭ごみの有料化が実施された場合は、本事業への大きな効果が期待できます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	ごみの減量化や分別の徹底を図るべく、家庭ごみの有料化が考えられます。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容)	戸別収集と家庭ごみの有料化が実施された場合、適正排出が促進するとともに、歳入による新たな財源の確保が図られ、本事業においてはコスト減に結びつくと考えます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題
平成20年度からプラスチック製容器包装・ペットボトルの資源回収、廃プラスチックのサーマルリサイクルを区内全域で実施いたしました。その結果、不燃ごみは前年度比79%減少し、資源回収量は18%増加しました。ごみの減量・資源の有効活用が図られたことにより、平成8年度に操業を開始しました杉並中継所を平成20年度末をもって、廃止することができました。今後は、ごみの減量化、ごみ・資源の適正な排出の促進、まちの美観を向上させるため、ごみ・資源の戸別収集や家庭ごみの有料化などの課題を十分に調査・分析していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	戸別収集及び家庭ごみの有料化については、実施経費や導入時期の詳細な検討が必要との判断により、21年度の導入は見送られました。			
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ごみの減量化、まちの美観向上に資するため、ごみ・資源の適正な排出を促進するため、数年以内にごみの戸別収集と家庭ごみの有料化を導入します。			
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	戸別収集と家庭ごみ有料化には、多くの区民の方々の理解と協力が必要なため、住民説明会など周知徹底を図る必要があるとともに、導入に向けた手法や体制の確立など事前の条件整備などが必要となります。				
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由	現時点では、戸別収集及び家庭ごみの有料化が具体化されていないため、22年度においては、変動がないと考えられます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		清掃一部事務組合分担金等			款	6	項	1	目	3	事業	8	整理番号	451		
担当部課名		環境清掃部清掃管理課			係名	管理係			連絡先電話番号	3723			昨年度整理番号	527 枝番号		
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等			(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 東京二十三区清掃一部事務組合同規約								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区が負担金を支出することにより、東京二十三区清掃一部事務組合が可燃、不燃、粗大ごみの中間処理及びし尿の下水道投入について共同処理を行う。 東京二十三区清掃協議会は、各区及び東京二十三区清掃一部事務組合との連絡調整を行う。			活動指標名(式)			(1) 杉並区のごみ処理量 (2) 杉並区のし尿処理量								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	ごみの収集・運搬は各区が担当し、ごみの中間処理(焼却や破碎など)は処理施設がない区やより効率的な処理を行うという理由から東京二十三区清掃一部事務組合を設立し、23区共同で処理をしている。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 杉並区のごみ処理量割合 算定式・指標の説明等 23区比 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度					
指標	活動指標(1)		t	125,419	123,127	120,598	114,195	110,928	106,311	84,282	131.6	97.1				
	活動指標(2)		t	138	138	129	133	121	133	135	89.6	91.0				
	成果指標(1)		%	6	5	6	3	5	5	3	207.7	163.6				
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,273,865	2,517,500	2,517,500	2,526,093	2,526,093	2,609,591	20年度予算執行率% 100.0						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.41 0.00	1.00 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	4,530	4,570	4,570	4,525	3,711	9,050							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	2,278,395	2,522,070	2,522,070	2,530,618	2,529,804	2,618,641							
	単位あたりコスト (-)÷		円	18,166	20,483	20,913	22,160	22,806	24,632							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		千円	/	/	/	/	/	/						
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/								
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	2,278,395	2,522,070	2,522,070	2,530,618	2,529,804	2,618,641								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 451

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金			2,525,929
		東京二十三区清掃協議会負担金			164
		その他 ()			0

(2)事業実績
平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合分担金の各区分担金額算出方法は、平成18年度の各区のごみ量と人口割を基に算出されています。杉並区の平成17年度算出ごみ量128,273トン、平成18年度算出ごみ量125,419トンと2.8%減となっていますが、施設整備の財源として発行した公債費の償還が平成22年度ピークを迎えるため、東京二十三区清掃一部事務組合分担金は増加しています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度清掃事業区移管に伴う事業開始 東京二十三区清掃一部事務組合分担金 23区総額の推移 12年度:38,736,990千円 13年度:41,598,973千円 14年度:39,000,216千円 15年度:38,760,199千円 16年度:38,710,852千円 17年度:39,001,783千円 18年度:39,795,300千円 19年度:43,574,000千円 20年度:44,074,000千円 21年度:45,858,000千円
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	施設整備の財源として発行した公債費の償還が平成22年度ピークを迎えるため、その後は、ごみ量の減少に伴い分担金が減少する可能性があります。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	左の理由または具体的内容 東京二十三区清掃一部事務組合は、区が行う収集・運搬以外の処理・処分やし尿処理を行っています。東京二十三区清掃協議会は、清掃車両雇上会社への配車調整等を行い正しいごみの排出、円滑な収集・運搬事業を実現させています。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	プラスチック容器包装、ペットボトルなどの分別収集の徹底や資源品目の拡大、集団回収の推進、生ごみのリサイクルなどを行うことにより、ごみ減量の実現を図ります。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会は23区が設立した特別地方公共団体であるため、見直しの余地はありません。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	23区のごみ量を減らすことにより東京二十三区清掃一部事務組合経費が削減できることから、当区においてもごみの削減に向けた取組を行っています。18年度から各区のごみ量に応じて分担金額が算出されることから、更なるごみ減量が区の負担割合の減少につながります。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	東京二十三区清掃一部事務組合分担金は、各区のごみ量と人口割を基に算出されます。平成20年度において杉並区は、区民の協力によりごみの減量が行われましたが、他区も同様な状況がありました。今後、施設整備の財源として発行した公債費の償還により各区の分担金の増加が予定されていますが、更なるごみ減量を行うことにより、分担金の増加割合を引き下げる努力を行っていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成20年度より「プラスチック製容器包装」と「ペットボトル」を資源として回収し、「その他のプラスチック」は可燃ごみとして回収する分別方法の変更を行った結果、不燃ごみ約80%減、資源回収量約20%増となり、ごみ量の減少につながっています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 杉並区一般廃棄物処理基本計画に数値目標として、家庭ごみの排出量を平成18年度649g(g/人日)から平成22年度430g、平成25年度340g、平成29年度250gと定めています。目標のとおりごみ量を削減することにより、東京二十三区清掃一部事務組合分担金を削減につなげる可能性があります	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ごみ、資源の分別方法の更なる徹底と、家庭ごみの減量を図るための周知が必要です。		
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 ごみ量の削減については引き続き推進し、東京二十三区清掃一部事務組合分担金算出ごみ量を削減しますが、平成22年度施設整備の財源として発行した公債費の償還が平成22年度ピークを迎えるため、東京二十三区清掃一部事務組合分担金は増加する可能性があります。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並清掃事務所の維持管理				款	6	項	1	目	4	事業	1	整理番号	453		
担当部課名		環境清掃部杉並清掃事務所				係名	管理係			連絡先 電話番号	3392-7281		昨年度 整理番号	529		枝番号	
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input type="checkbox"/> その他		<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等				
	8,277.97㎡(本所 - 784.70㎡(S41.6竣工)、下井草分室 - 602.96㎡(S58.9竣工)、杉並中継所 - 6890.31㎡(H8.3竣))		(1) 消防法		(2) 建築基準法												
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		建物や設備等を適正に管理し、安全で機能的な執務環境を確保する。		活動指標名(式)		(1) 電気使用量		(2)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並清掃事務所及び下井草分室並びに杉並中継所の庁舎等の維持管理と運営を行う。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 所管施設床面積あたりの二酸化炭素排出量		算定式・指標の説明等 電気・ガス		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等					

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	kwh	932,066	846,061	903,018	801,995	771,289	655,526	655,526	117.7	96.2	
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	kg-co2/m ²	73	68	71	64	62	54	54	114.8	96.9	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	60,584	64,283	55,883	63,974	53,947	84,924	20年度予算執行率% 84.3			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	17,997	18,992	17,212	20,785	18,215	25,344	杉並中継所は、平成21年3月末をもって廃止したため、平成20年度まで「ごみ・し尿運搬の中継業務」に計上されていた杉並中継所の保守委託経費は、21年度から本事業に予算計上しています。			
	職員数(常勤 非常勤)	人	3.02 0.00	3.00 0.00	3.00 0.00	3.00 0.00	3.04 1.00	3.10 1.50				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	27,361	27,420	27,420	27,150	27,512	28,055			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	2,800	4,200			
	総事業費 + +	千円	87,945	91,703	83,303	91,124	84,259	117,179				
	単位あたりコスト (-) ÷	円	94	108	92	114	109	179				
	財源	受益者負担分	千円	487	480	473	476	464	3,469			
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0				
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0				
特定財源計 + + +		千円	487	480	473	476	464	3,469				
差引:一般財源 -	千円	87,458	91,223	82,830	90,648	83,795	113,710					
受益者負担比率 ÷	%	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	3.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 453

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		光熱水費	3	所	31,537
		保守管理委託費	2	所	16,994
		維持管理経費	2	所	4,133
		施設等整備費	2	所	1,283
その他()			0		
(2)事業実績	平成20年度は、適正な施設維持のため、本所8件、分室11件、主に給排水設備や空調設備等の修繕を実施し、安全で機能的な執務環境の向上に努めています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度に都から区への清掃事業が移管されたのち、組織の再編、職員の身分切り替えなど、区への完全移管が行われました。また、清掃事業も、この間分別の多様化、事業の効率化・委託化が進み、清掃事業をとりまく環境は大きく変化しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	杉並中継所廃止への要望が多く寄せられていましたが、平成20年度から廃プラスチックサーマルリサイクルが実施され、不燃ごみが大幅に減少したことにより、平成21年3月末をもって中継業務を廃止しました。
	今後の予測	本事務所は、築後40年以上が経過し、下井草分室は、平成24年度には築後30年を迎えようとしています。両施設においては、老朽化が進んでおり、今後ますます施設維持管理の必要性が高くなると予想されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	清掃事務所等の施設の維持管理を適切に行うことは、区民の生活環境に密接に関わる収集サービスの向上には欠かせないものです。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	本所・下井草分室ともに老朽化が進んでおり、建替えや大規模修繕等による適切な施設維持を行う必要があります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	清掃事務所は、区民等が利用する施設ではないため、受益者負担は馴染みません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	施設の老朽化に伴う経費増が見込まれます。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	平成20年度から廃プラスチックのサーマルリサイクルを区内全域で実施したことに伴い、不燃ごみが前年度比79%減少し、平成8年度に操業を開始した杉並中継所を、平成21年3月末をもって廃止し、今後は維持管理経費を大幅に削減することが可能となります。杉並清掃事務所、下井草分室の両施設につきましては建物の老朽化に伴い経年劣化が進んでおり長期間にわたる修繕費の増加が見込まれますので、建替えや大規模修繕を含めた計画的な施設の維持管理を進めていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増 ○ 現状維持 ○ 減	コスト:	● 増 ○ 現状維持 ○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	杉並区環境方針に則り、光熱水費の削減が図られました。施設の維持管理等を含み、杉並中継所の跡地活用について検討を進めています。			
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	平成21年度についても、前年度に引き続き環境方針に則った光熱水費の削減を行います。杉並中継所の跡地活用の検討をさらに進めます。杉並清掃事務所全体の適切な維持管理を計画的に進めるため、関係部署との調整を進めていきます。			
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	本事務所と下井草分室については、施設の老朽化が進んでおり、今後更なる設備の故障等が予測されます。また、昨年度来の経済状況の悪化により、限られた財源の中、優先度を考慮し、内部努力により現状維持に努めます。また、将来的には、建替えや大規模修繕が計画的に実施できるよう、関係部署との調整を進めます。				
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2) 理由 大規模な改修等の予定がないため、今年度と同規模な予算執行となる見込みです。		

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	杉並清掃事務所の安全管理	款	6	項	1	目	4	事業	2	整理番号	454		
担当部課名	環境清掃部杉並清掃事務所	係名	管理係			連絡先電話番号	3392-7281			昨年度整理番号	530	枝番号	
上位施策No・施策名	20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上						予算事業区分						

事業開始	平成	▼	12年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 労働安全衛生法 (2) 杉並区安全衛生委員会設置規定					
事業の概要	杉並清掃事務所、杉並清掃事業所の職員、正副安全運転管理者、衛生管理者				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 清掃職員の交通安全意識を高め、交通事故件数を減少させる。 安全な作業環境を構築し、公務災害の発生を防止する。						
活動内容	（事務事業の内容、やり方、手順） 清掃職員を対象に交通安全講習会（春・秋）を開催する。 正副安全運転管理者対象講習会への参加 自動車運転職員対象運転技術研修への参加 安全作業に関する職場内研修を実施する。 部及び所の安全衛生委員会を定期的に開催する。 安全パトロールを実施する。 保護具の支給及び適正な着用の指導を行う。				活動指標名(式) (1) 交通安全講習会受講者及び自動車運転職員研修受講者数 (2) 安全衛生委員会開催回数						
成果指標					（代）= 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 交通事故等発生件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 公務災害発生件数 算定式・指標の説明等						

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値 22年度	目標値に対する 20年度の 達成率%	計画に対する 20年度の 達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	人	219	328	210	310	209	290	290	72.1	67.4	
	活動指標(2)	回	6	12	6	12	9	12	12	75.0	75.0	
	成果指標(1)	件	2	0	5	0	2	0	0			
	成果指標(2)	件	9	0	9	0	14	0	0			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	6,195	9,686	6,267	7,849	5,373	9,116	20年度予算執行率% 68.5			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	2	106	8	2,430	1,551	2,717				
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.00 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00	1.40 0.00	1.41 0.00	1.20 0.50				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	9,060	9,140	9,140	12,670	12,761	10,860			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	1,400			
	総事業費 + +	千円	15,255	18,826	15,407	20,519	18,134	21,376				
	単位あたりコスト (-) ÷	円	69,658	57,396	73,367	66,190	86,766	73,710				
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	千円	/	/	/	0	0	0			
		その他の補助金等	千円	/	/	/	0	0	0			
		特定財源計 + + +	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	15,255	18,826	15,407	20,519	18,134	21,376				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 454

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	保護具及び医薬品等の購入	3
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	被服クリーニング	11,900	着	1,533
	産業医謝礼金等	3	所	787
	その他(会議等負担金、事故処理経費ほか)			26
(2)事業実績	産業医による施設内巡回や保健指導の毎月の定期的な実施、所内での安全衛生委員会での安全管理のあり方の検討、職員を対象とした交通安全講習会、運転技術研修などを実施してきたが、平成20年度においては、交通事故2件、労働災害13件、通勤災害1件が発生しており、今後のさらなる安全管理の徹底が重要な課題となっています。また、定期的な被服のクリーニングを実施しており、職員の衛生環境の向上に努めています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	清掃事業が東京都から区に移管された平成12年度には清掃職員(自動車運転手及び嘱託員含む)は405名でしたが、平成21年度には279名となっています。また、ごみ・資源の分別の多様化、事業の効率化・委託化が進むなど、区の清掃事業を取り巻く環境は大きく変化しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	迅速できめ細かな収集作業へのお礼が寄せられている一方で、運転マナー等に対する苦情も寄せられています。また、通勤災害、労働災害などにより、休務を余儀なくされるため、収集作業に支障をきたし、収集漏れや収集時間の遅れなど、苦情が寄せられることがあります。
	今後の予測	平成20年度以降、サーマルリサイクルの全域実施、プラスチック製容器包装・ペットボトルの集積所回収の全域実施、杉並中継所の廃止、実施を検討している戸別収集など、職場環境が大きく変化している中、清掃職員の安全管理は、収集サービスの向上に資するものであり、ますます重要な事業となります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	交通安全講習会や安全衛生委員会を開催し、職員への啓発と職場環境改善を図っています。また、運転技術向上のための研修会等への運転職員の参加も行っており、けがの予防と事故防止が、収集計画の確実な履行につながり、区民サービスの向上に寄与します。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	現在の事業の内容を充実させることにより、安全対策や交通安全に対する職員の意識をさらに向上させることで、作業計画の確実な履行が可能となり、経費を抑えながら効果をあげることができます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	交通安全対策や安全管理は、職務遂行上欠かせない事項であり、雇用者である区の責務であるため、本事業での受益者負担は馴染みません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	安全管理を徹底することで、安定した人員の確保と、事故防止が図られれば、清掃事業全体としてのコスト減につながります。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	清掃関係車両を運転する職員が交通安全講習会や、外部機関が主催する運転技術研修会に参加することにより、運転技術の向上が図られるとともに、交通安全に対する意識が高まり、交通事故件数を前年度と比較し、半減することができました。今後は、職場内で毎月開催する安全衛生委員会や安全パトロールの実施を通じ、作業手順や保護具の適正な着用を指導することにより、安全な作業環境を創造し、公務災害発生件数の根絶を目指していきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	清掃車両事故の根絶の目標は達成できませんでしたが、安全講習会の実施、産業医による巡回及び健康指導、保護具の計画的な整備など、職員の安全管理に向けた取り組みを継続的に進めており、平成21年度予算においては、保護具の購入経費を増額しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 職員が安心して清掃事業に取り組めるよう、平成21年度以降も「清掃車両事故の根絶」に向け、交通安全講習会や、運転者向け研修会等については、引き続き実施します。また、作業事故ゼロを目指し、作業環境の改善に向け、被服や保護具の充実、作業医による巡回・指導などについて、安全衛生委員会で検討を進めます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	講習会の開催や保護具などの改善のみでは事故の根絶は困難な目標となってしまいます。職員個々の意識も必要となることから、日頃からのミーティングにより、安全作業手順の徹底について注意喚起を行っていきます。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	前年と同規模の事業を継続し、引き続き事故ゼロをめざすため、安全管理の徹底を図っていきます。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並清掃事務所方南支所の維持管理						款	6	項	1	目	4	事業	3	整理番号	455		
担当部課名		環境清掃部杉並清掃事務所						係名	方南担当管理係			連絡先電話番号	3323-4571		昨年度整理番号	531	枝番号		
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上						予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input type="checkbox"/> その他		<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 消防法 (2) 建築基準法							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 建物や設備等を適正に管理し、安全で機能的な執務環境を確保する。											活動指標名(式)		(1) 電気使用量		(2)		
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) 杉並清掃事務所方南支所及び杉並清掃事業所並びに高井戸車庫(杉並清掃工場内)の庁舎等の維持管理と運営を行う。											成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		所管施設床面積あたりの二酸化炭素排出量
												算定式・指標の説明等		電気・ガス		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等	
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度								
指標	活動指標(1)		kwh	565,150	663,913	544,386	629,334	541,212	622,418	622,418	87.0	86.0							
	活動指標(2)																		
	成果指標(1)		kg-co2/m ²	68	78	77	84	75	83	83	90.4	89.3							
	成果指標(2)																		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	71,087	90,758	76,672	97,192	88,452	90,361	20年度予算執行率%			91.0						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	29,523	35,642	32,255	46,811	43,968	35,828										
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.50 0.00	3.50 0.00	3.50 0.00	3.50 0.00	3.60 0.00	2.91 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	31,710	31,990	31,990	31,675	32,580	26,336										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	102,797	122,748	108,662	128,867	121,032	116,697										
	単位あたりコスト (-)÷		円	182	185	200	205	224	187										
	財源	受益者負担分		千円	7,211	8,299	7,087	8,395	7,587	8,638									
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		千円															
		その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	7,211	8,299	7,087	8,395	7,587	8,638											
差引:一般財源 -		千円	95,586	114,449	101,575	120,472	113,445	108,059											
受益者負担比率 ÷		%	7.0	6.8	6.5	6.5	6.3	7.4											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 455

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		光熱水費	2	所	31,042
		保守管理委託費	3	所	41,829
		維持管理費	3	所	10,086
		施設等整備費	3	所	5,495
その他()			0		
(2)事業実績	方南支所地下車庫に、脱臭装置を設置しました。また、老朽化に伴い、地下車庫シャッターの修理を行いました。 方南支所の執務環境の改善を図るため、職員ロッカーの入替えを行いました。 清掃事業所及び高井戸車庫の汚水処理装置や脱臭装置等の特殊な設備については、年次計画修繕により、常に良好な状態を保つように修繕等を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度に都から区への清掃事業が移管されたのち、組織の再編、職員の身分切り替えなど、組織の区への完全移管が行われました。また、清掃事業も、この間、分別の多様化、事業の効率化・委託化が進み、清掃事業をとりまく環境は大きく変化しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	組織運営のより一層の効率化や、安全な施設管理が求められています。また、方南支所の老朽化により、今後、修繕箇所が増加する事が予測されます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 清掃事務所等の施設の維持管理を適切に行うことは、区民の生活環境に密接に関わる収集サービスの向上には欠かせないものです。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	方南支所は老朽化が進んでおり、建替えや大規模修繕等による適切な施設維持を行う必要があります。また、杉並清掃事業所及び高井戸車庫は、平成12年度開設から10年を向かえ、修繕の増加が見込まれます。 老朽化した施設については、杉並中継所廃止後の跡地活用計画の検討の中で、事務所統合等を一体的に検討し、作業環境の改善や施設の安全確保を図って行きます。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	清掃事務所は、区民等が利用する施設ではないため、受益者負担は馴染みません。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	施設の老朽化に伴う経費増が見込まれます。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	杉並区環境方針に沿って、電気量の節約に取組み使用量を削減しました。また、方南支所の建物の老朽化が進んでおり、建替えや大規模修繕等による適切な施設の維持管理を進めていきます。さらに、清掃事業所、高井戸車庫は、特殊な施設のため、計画的に保守管理を行いながらコスト削減は図り、安全な施設運営を進めていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 計画的な修繕を行った結果、事業費は増大しています。 施設の大規模な維持管理等を含み、杉並中継所の跡地活用について検討を進めています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 全職員が杉並区環境方針を理解し、電気・水道・ガスなどの節約に取組み経費を可能な限り削減します。杉並中継所の跡地活用の検討をさらに進めます。 清掃事業所・高井戸車庫については、特殊な施設のため、計画的に保守管理を行いコストダウンを図りながら、安全な施設運営を行います。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 当面、施設の老朽化により、設備の故障が予見されますが、限られた財源の中で、内部努力をしながら現状維持を図ります。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	限られた財源の中で、執務環境の改善、安全な施設運営を図って行きます。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並清掃事務所方南支所の安全管理						款	6	項	1	目	4	事業	4	整理番号	456		
担当部課名		環境清掃部杉並清掃事務所						係名	方南担当管理係			連絡先電話番号	3323-4571		昨年度整理番号	532		枝番号	
上位施策No・施策名		20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上						予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等	(1) 労働安全衛生法 (2) 杉並区安全衛生委員会設置規定										
	清掃事務所、清掃事業所の職員、正副安全運転管理者、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）						活動指標名(式)											
	自動車運転職員の運転技術向上と安全運転意識を高め、交通事故件数を減少させます。安全な作業環境を構築し、公務災害の発生を防止します。	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）						成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
		清掃職員を対象に交通安全講習会(春・秋)を開催する。 正副安全運転管理者対象講習会への参加 自動車運転職員対象運転技術研修への参加 安全作業に関する職場内研修を実施する。 部及び所の安全衛生委員会を定期的で開催する。 安全パトロールを実施する。 保護具の支給及び適正な着用の指導を行う。						成果指標名(1)		交通安全講習会受講者及び自動車運転職員研修受講者数									
								成果指標名(2)		安全衛生委員会開催回数									
								算定式・指標の説明等		交通事故等発生件数									
								算定式・指標の説明等		公務災害発生件数									
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%								
		実績	計画	実績	計画	実績													
指標	活動指標(1)	人	123	128	112	128	121	130	128	94.5	94.5								
	活動指標(2)	回	11	12	12	12	12	12	12	100.0	100.0								
	成果指標(1)	件	16	5	12	0	9	0	0										
	成果指標(2)	件	10	5	14	0	7	0	0										
総事業費・コスト把握	事業費	千円	3,908	7,683	4,943	7,765	4,863	7,781	20年度予算執行率% 62.6										
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	千円	8	119	13	1,562	1,018	1,578											
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.80 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00	0.83 0.00	0.67 0.50											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	7,248	7,312	7,312	7,240	7,512	6,064										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	1,400										
	総事業費 + +	千円	11,156	14,995	12,255	15,005	12,375	15,245											
	単位あたりコスト (-)÷	円	90,699	117,148	109,420	117,227	102,273	117,269											
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0										
		都からの補助金等	千円				0	0	0										
		その他の補助金等	千円				0	0	0										
		特定財源計 + + +	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源 -		千円	11,156	14,995	12,255	15,005	12,375	15,245											
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 456

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	保護具及び医薬品等の購入				2,473
	作業被服のクリーニング代	6516	着		978
	産業医謝礼金	1	人		771
	安全運転派遣研修	9	人		410
	その他(破傷風予防接種委託費、安全運転管理者部会費ほか)				231
(2)事業実績	毎月の安全衛生委員会の中で安全作業手順の確認を行ったとともに、保護具の適切な着用の指導などにより、公務災害発生件数が前年度の14件から7件に半減しました。また、安全運転派遣研修は業務上の都合により、予定数ほど実際に行くことができませんでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	清掃事業が東京都から区に移管された平成12年度に405名いた清掃職員(自動車運転手及び嘱託員含む)は、平成20年度には294名となっています。事業の効率化・委託化が進むとともに、平成20年度からサーマルリサイクルを区内全域で実施するなど、清掃事業をとりまく環境は大きく変化しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ごみの取り残し、運転マナー等に対する苦情が寄せられている一方で、迅速できめ細かな対応へのお礼も寄せられています。
	今後の予測	引き続き交通安全対策の充実・安全管理の徹底を図り、交通事故や作業上の事故を防止し、清掃事業を計画的に進めていきます。また、戸別収集、ごみの有料化及び清掃事務所の統合が予測されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	常に、安全の意識を維持するように、交通安全講習会や安全衛生委員会を開催しています。また、自動車運転者を対象に危険な状況を想定した研修会等に参加させ、運転技術の向上や交通事故の減少に取り組んでいます。収集職員には、公務災害事例をもとに安全研修を実施しています。こうした取り組みが、けがの予防や事故の防止に役立ち、収集計画の確実な履行につながり、区民サービスの向上に寄与しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	安全対策や交通安全に対する職員の意識を向上させることで、作業計画の確実な履行が可能となり、経費を抑えながら効果を上げることができます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	交通安全対策や安全管理は職務遂行上欠かせない事項であり、雇用者である区の責務です。このため、受益者負担に適用しません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	講習会等の参加費用は実施機関が金額を決めており、費用のコストダウンは困難ですが、安全管理を徹底することで、事故の発生に伴う諸費用の支出を削減させることができます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	運転手と収集職員とが連携し、事故発生率の高い後退時にバック誘導の励行を進めました。また、外部講師を招いた交通安全研修等の実施と専門機関への職員の派遣により運転技術の向上及び交通安全に対する意識が高まり、交通事故件数を前年度と比較して半減することができました。今後は、毎月開催する所の安全衛生委員会や安全パトロールの実施を通して、作業手順や保護具の適正な着用の指導と産業医との連携により安全な作業環境を構築し、公務災害発生件数の根絶を進めていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	安全で快適に作業を行うため、引続き、作業に最適な保護具や作業服等を導入していきます。また、体験型安全運転研修会に職員を派遣し、安全運転の徹底を図っていきます。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	安全で円滑な清掃作業を実現するため、「清掃車両事故の根絶」を目標に掲げ、部の重点事項として取り組みます。保護具の完全着装により作業事故ゼロを目指すとともに、より安全で快適な作業着や保護具の採用や安全作業手順の見直しを行い、安全な作業環境を構築していきます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	ローテーション現場であることから、講習会や研修等に全員を参加させるためには、複数回の開催が必要です。毎日のミーティングの中で安全作業手順の徹底について確認を行っていきます。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	引続き安全管理を徹底させ、事故ゼロを目指します。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 457

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃車維持管理 自動車用燃料 光熱水費			18,879
		車両点検整備 一般需用費(材料品等)			9,484
		維持管理経費一般需用費・役務・委託・公課ほか			1,688
		その他()			0
(2)事業実績	交通事故件数は前年度に対し減少傾向にあり、車両点検整備の経費削減につながりました。低公害車の導入はハイブリッド車を2台購入しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度、都から移管された事業です。16年度車両管理の集中化を図るため、購入は、経理課に事務を移管しました。17年3月には、高円寺、高井戸両車庫を統合し、配車を一元化しました。車両保有台数は、移管時の33台が、17年度26台、18年度25台、19、20年度24台、21年度末21台となります。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ごみの収集時刻(車の配車時刻)について要望があります。
	今後の予測	ごみ量の遞減により、計画台数の減少も考えられますが、ライフラインを担う機関として災害時の対応も考慮した適切な車両の確保を図っていく必要があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	ごみ収集を円滑に行うことにより、安定的な区民生活を確保できます。そのため作業計画どおりの配車を行い収集作業を円滑に完了させています。年末年始対策車や臨時車の配車によりごみ量の変化に柔軟に対応しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	事業所には、車両整備担当職員が配置され実車、予備車を順次点検しています。これにより車両の調子を良好に保ち、安定的な配車と円滑な収集作業を実現しています。 今後、車両の点検修理や安全運転を徹底し、事故の諸費用を減らします、他の費用についても見直しを進めます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	清掃車両の運行、点検修理については、受益者負担はありません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	車両の点検修理を徹底し事故等減少を図ります、費用を間接的に減らします。保有車両の適正化を図ります。また、部品の購入法の再検討を進めます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	作業計画に基づき配車を行い、配車台数を遞減しました。今後は、車両の点検整備や安全運転を徹底し、補修費等事故関係費の削減を進めていきます。また、再生タイヤの利用等、部品の購入は、コスト意識をもって進めていきます。さらに、21年度末に予備車1台を削減します。あわせて清掃車両の買い替え時は、低公害車の購入を進めていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	事故0を目指し、警察署員による講習、外部講師による講習会、担当技能長による内部研修を実施しました。		
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 保有車両は、職員数に見合った直営車の運行を行っています。、保有車両の見直しは、平成16年度末30台、17年度末26台、21年度末までに21台と予備車の減車を進めています。車両は全て環境負荷の少ない天然ガス、ハイブリッド、低公害ディーゼル等です。また、再生タイヤの利用等、部品の購入についてもコスト意識をもち運営しています。事故を防止するため車両の点検整備の励行と安全運転による補修費等事故関係費の節減を図ります。		
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事故については、予測不能ですが事故0を目指し事故関係費の削減に努めます。運転担当については、事故を起こした職員に対する所内研修、外部の安全運転研修への参加の推進等、安全運転意識の向上を図っています。車両については、点検整備の充実を図ります。		
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由	事故減による事故関係費の削減や部品購入等の支出執行時、費用節減に努めます。